

長野県公営企業経営戦略（案）～経営の安定と発展の礎づくり～

概要版

現状・課題

地方公営企業を取り巻く社会情勢の変化

- 人口の減少
- 社会資本への投資の増大（耐震化の推進、インフラ大量更新）
- エネルギーをめぐる情勢の変化（電力システム改革の進展）
- 地方公共団体の財政健全化への要請

- 将来にわたり、県民の福祉を増進し、地域に貢献していくためには、経営環境の変化に的確に対応していくことが必要

地方公営企業に関する国の動き

地方公営企業 第1次抜本改革

○期間 H21～25年度

- 主な内容
 - ・資本制度の見直し
 - ・会計基準の見直し

国支援策

- 国土強靭化基本計画
(26.6閣議決定)
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
(26.12閣議決定)

地方公営企業の
経営に当たっての
留意事項
(26.8.29通知)

「経営戦略」の策定を地方へ要請

- 目的
 - ・経営基盤の強化
 - ・財務マネジメントの向上
- 検討項目
 - ・現状と将来見通し
 - ・設備投資の見通し
 - ・財源の見通し
 - ・経営形態（広域化手法等）
 - ・組織、人材、定員等の効率化 等
- 期間：おおむね10年以上

県企業局の状況・課題

電気事業

《電気事業の継続決定》

- 電力システム改革への対応
- 老朽化対策の推進
- 耐震化の推進
- 新規発電所の建設
- 地域貢献の拡充
- 技術職員の確保・技術の継承
- 災害時の対応

水道事業

《より良い事業のあり方の検討》

- 人口減少時代の水需要の見通し
- 老朽化対策の推進
(アセットマネジメント)
- 耐震化の推進
- 安全・安心の水道水供給、顧客満足度の向上
- 技術職員の確保・技術の継承
- 災害時の対応

新しい企業局の将来像を描く時期

3つの視点

策定の趣旨

- 趣旨等 社会情勢の変化を踏まえ、企業局の『経営の安定と発展の礎づくり』を目指す、今後10年の投資・財政計画や取り組むべき事業を明らかにした経営計画

- 計画期間 平成28年度から平成37年度までの10年間

- 基本方針 『経営の安定と発展の礎づくり』

- ・電気事業：『水資源を有効に活用したクリーン電力の安定供給を行うとともに、新たな時代に挑戦する電気事業の礎を築く』
- ・水道事業：『安全・安心、そして安定的な水道水の供給体制の礎を築く』

- 策定に当たっての3つの視点 国が求めている投資と収益のバランスがとれた「経営の安定」の視点のみならず、「地域への貢献、地域との共存・共栄」、「リスクマネジメント」という新たな視点を、企業局独自に加え、これら3つの視点を柱に据え、経営戦略を策定

経営計画（総括）

	電気事業	水道(末端給水)事業	水道(用水供給)事業
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ○既設発電所 ⇒経営基盤の安定、「地消地産」の推進 ○新規発電所 ⇒大都市との未来志向の連携 (大都市への売電による利益を県民に還元) 	○市町村との共同・連携を進め、地域におけるより良い水道事業の礎を築く	
経営の安定	料金収入	<ul style="list-style-type: none"> ○売電単価…最も厳しい価格に設定(仮置き) 	○経営努力により現行の料金水準を維持
	投資計画	<ul style="list-style-type: none"> ○建設経過年数に応じた発電所の改修等 ○発電所建屋の耐震化⇒100% ○ダムの耐震性能照査⇒3か所全て完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化対策として、法定耐用年数×1.5倍での更新を基本に、投資額を平準化 ○基幹施設・基幹管路の耐震化⇒100% ○重要給水施設に至る管路の耐震化⇒100% ○応急給水拠点「安心の蛇口」の整備
	財政計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な施設整備により、基幹発電所の改修 期間中も安定的な収支バランスを確保 ○企業債残高は現水準に抑制しつつ、次期投資財源を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業債発行を償還額の範囲内とし、健全経営を維持
	人材育成	○将来の企業局を担う、技術人材の確保・育成の方向を提示	<ul style="list-style-type: none"> ○企業債の計画的な発行により、次期大規模投資財源を確保
地域への貢献、地域との共存・共栄		<ul style="list-style-type: none"> ○農業用水路を活用した「小水力発電モデル事業」の実施（企業局版PFI） ○奥山の水源林の整備を支援 ○将来の科学技術を担う子どもたちへの支援 ○大都市への売電による利益を県民に還元 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の広域化を見据え、業務の共同化等、市町と共に連携の推進 ○過疎自治体の水道施設整備への支援 ○ペットボトル水を災害時、防災訓練、イベント等に提供
	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ○想定されるリスクを洗い出し、その評価結果に基づき、ハード・ソフト対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策⇒耐震化の推進等の必要経費を投資計画に計上 ・ソフト対策⇒市町村との災害協定の締結、合同防災訓練の実施等 	
推進体制		<ul style="list-style-type: none"> ○今後の大規模投資を見据え、効果的・効率的な組織運営を図る ○将来の企業局を支える人材を確保・育成 ○企業局職員の業務遂行に当たっての基本姿勢を明記 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務共同化の研究など、市町と共に連携の推進

第4章 水道事業（末端給水事業）の経営計画

3 地域への貢献、地域との共存・共栄

(1) 顧客満足度向上

お客様サービスの充実を図るため、常にお客様の声をお聴きし、事業運営に反映していきます。

また、以下の取組により、安全で安心な水道水を供給するとともに、サービスの向上に努めます。

○ 安全で安心な水道水の供給

- ・千曲川の表流水（諏訪形浄水場）と井戸水（四ツ屋浄水場）の各々の水源の特質を踏まえ、水道法に定められた項目や頻度に加え、企業局独自の上乗せ検査を行う等、「水質検査計画」に基づき、質の高い水質検査を継続して実施

- ・水質分析機器の適正な管理、計画的更新

- ・「かび臭」発生防止対策のための気温、水温データの収集及び分析

- ・次亜塩素酸ナトリウム注入量の最適化による、残留塩素濃度の適正化

○ 修繕等への迅速な対応

千曲川県営水道工事事業協同組合の協力の下、以下の取組を継続して実施

- ・県営水道修繕センターの24時間受付窓口の設置

- ・給水装置（お客様の資産）か、送・配水管（企業局の資産）であるかを問わず、休日や夜間であっても、現地調査や対応方針の説明を一元的に実施

○ 県営水道への理解と関心を深めていただく取組

- ・広報紙「けんえいすいどう」（年3回）の給水区域内全戸配布

- ・「お客様の声」ハガキ（広報紙に添付）によるご意見の募集

- ・水道モニターを公募により募集、委嘱（H27年度43人）し、施設見学やアンケートを実施

- ・次代を担う子どもたち等に、水の大切さや浄水のしくみを紹介するため、施設見学会等の積極的な実施（H26見学者数 上田：1,093人、川中島：611人）

(2) 地域との共同・連携

地域におけるより良い水道事業を実現するため、将来の広域化も見据え、以下の具体的な取組により、供給区域の3市1町との共同・連携を進めます。

- ・3市1町と企業局で構成する「水道事業運営研究会」の中に設置した、実務担当者による分科会において、水質検査業務の共同化や料金徴収業務の連携、施設配置や連絡管整備について、検討を進め、具体化が可能なテーマについて、実現を目指す。

- 新 ① 災害時における市、町と企業局の役割分担を明確にし、合同の防災訓練の実施及び災害協定の締結

- 新 ② 災害時の避難所等における応急給水拠点「安心の蛇口」を各市町に計画的に整備し、これを活用した住民参加による給水訓練の実施等を通じ、県内の他事業体への普及を目指します。

（3）技術力等を活用した地域貢献

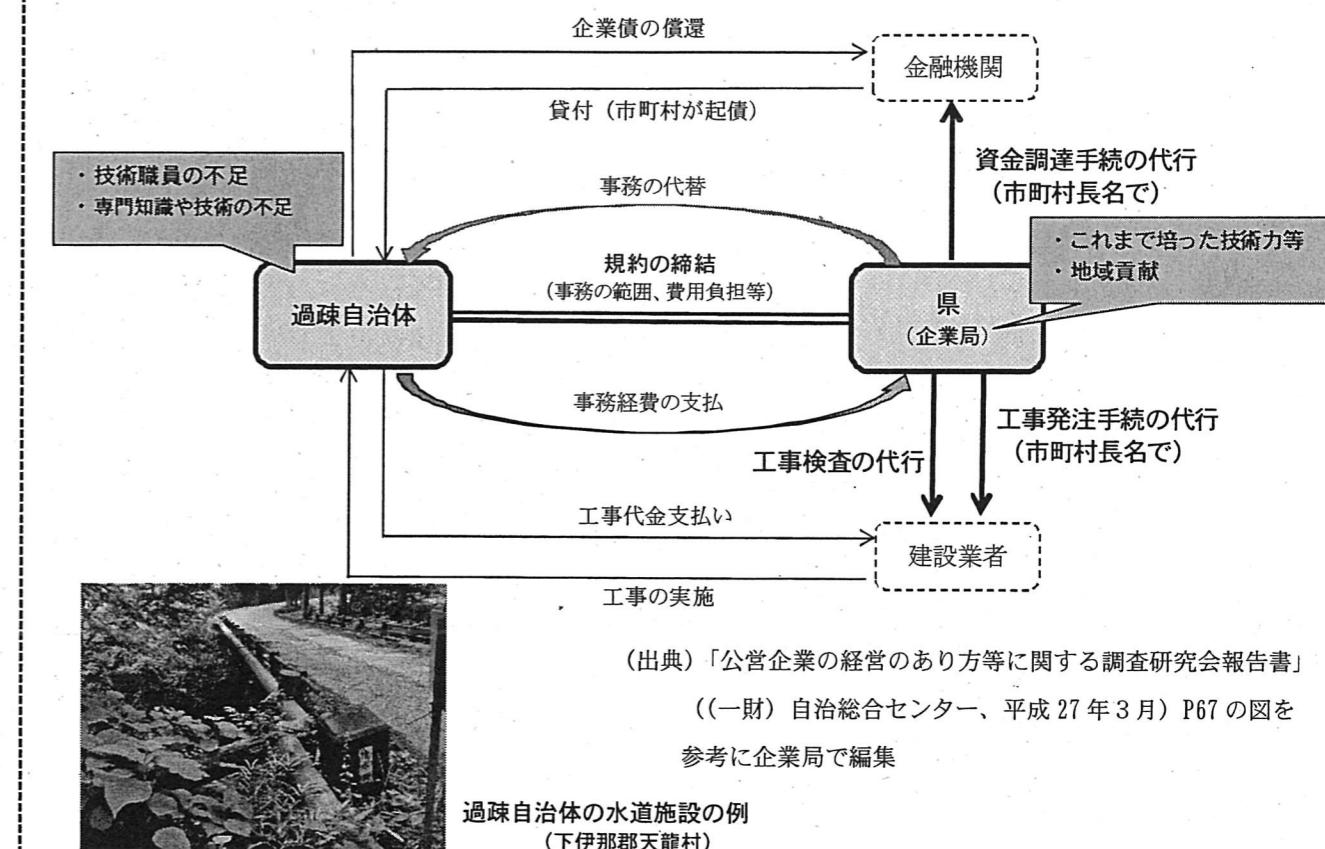
新 ① 過疎自治体の水道施設整備への支援

本県は小規模な水道事業者が多く、また、山間地が多いことから管路延長が長い等、施設配置が非効率となっています。また、技術職員が不足する等限られた職員数の中で、施設の整備や維持管理に悩む過疎自治体が多く存在します。

このため、企業局がこれまで50年余にわたる水道事業経営で培った技術力等を活用し、地域に貢献していくことが重要と考えます。以下の具体的な取組の実施により、過疎自治体における水道施設整備を支援します。

- ・地方自治法に基づく代替執行制度の活用等、モデル事例の創出
- ・設計コンサルタント業者が作成した設計積算書の妥当性の審査を企業局の技術職員が支援（セカンドオピニオンの提供）

【地方自治法の代替執行制度を活用した過疎自治体の水道施設整備支援のしくみ（イメージ例）】



② 「川中島の水」ペットボトル製作を通じた地域貢献

県営水道の原水である、長野市川中島町の四ツ屋浄水場等の井戸水を原料として、「川中島の水」ペットボトルを製作し、災害時における飲料水の補給手段として活用するとともに、お客様に飲料水の備蓄を呼びかけます。

また、地域における防災訓練やイベント等にボトル水を提供し、地域貢献とともに、県営水道をPRします。

